

公約実現、平和とくらし守るためがんばります！

日本共産党
和歌山県議団

2015年6月
県議会特集

2015年6月和歌山県議会が10日から26日まで開かれ、23議案と2請願、7意見書案が提出されました。日本共産党県議団は、安保関連法案の慎重審議を求める意見書案を提出し、県税条例改定など4議案と2請願の不採択に反対しました。

憲法違反の「戦争法案」 力あわせて廃案に



戦争法案反対の共同を広げるため、がんばりぬく決意を表明する日本共産党県議団

「黒字法人に減税、赤字法人に増税」 の県税条例改定に 反対



県税条例の改定で、安倍政権が進める法人税減税の一環として、法人事業税の外形標準課税が拡大されました。外形標準課税は、事業所の面積や従業員数、資本金などを対象に、所得が赤字でも課税されます。一方で、法人事業税の所得割は引き下げられます。

松坂英樹県議は反対討論で「黒字法人には減税、赤字法人には増税となり、さらなる格差拡大が危惧される」と指摘しました。

また、NISA(ニーサ)とよばれる少額投資の非課税限度額が引き上げられ、未成年者の口座名義で投資を行うジュニアNISAの創設とセットで拡大されたことについて、「未成年に投資を進めることを理由にした、富裕層への投資家優遇税制である」と反対しました。

「『平和安全法制』に反対する請願」採択求める

「『平和安全法制』に反対する請願」採択求める

6月県議会では、和歌山県地方労働組合評議会など4団体から『集団的自衛権』行使を具体化する『平和安全法制』に反対する請願が提出されました。

請願では、安倍政権が強引に成立をはかる「平和安全法案」は、これまで歯止めをかけていた「戦闘地域」への自衛隊派兵を認め、武器使用を拡大するもので、戦死者がでることは避けられないと指摘。また、日本が攻撃されてもいないのに、政府の判断で世界中で米国がおこす戦争に支援し、新たな海外派兵恒久法でいつでも自衛隊を海外派兵できるようになると批判し、「平和安全法案」に県議会として反対することを求めました。

日本共産党県議団は請願の採択を主張しましたが、他党派の反対で不採択となりました。

県が「危険情報提供」を県民の義務に 慎重対応求める

紀の川市や川崎市の児童殺害事件を受けて、「地域の危険な情報」を提供する努力を県民に義務づける条例案が可決されました。

松坂県議は「『不審者通報義務』とも受け取られる。人権問題として慎重であるべきで、相互監視社会につながるという声もある。事件を未然に防止する願いに応えるためには相談窓口の充実こそが求められる」と反対しました。

共産党県議団は「慎重審議」意見書を提案

日本共産党県議団は、「戦争法案成立強行許すな」の共同を広げるため、『安全保障関連法案』の慎重審議を求める意見書案を提出。世論調査で法案成立に否定的な意見が8割をこえ、国民に不安の声が広がっている状況のもとで、法案成立を強行することは民主主義国家としてきわめて問題であるとして、一方的に採決を行わないことを求めました。

しかし、日本共産党3名のほか4名が賛成しましたが、自民党や公明党、維新の党などの反対で否決されました。

日本共産党県議団は議会終了直後、県庁前交差点で「戦争法案」への反対の請願や慎重審議を求める意見書の議決結果を報告。法案反対の共同を広げるため、引き続きがんばりぬく決意を表明しました。

県内では、法案に対し慎重審議や廃案を求める意見書が日高町、串本町、橋本市、紀の川市、田辺市で全会一致で、かつらぎ町で10対3で可決されました。

オール沖縄 は辺野古新基地に反対！ 政府の建設強行現場を調査

▼辺野古新基地建設現場を調査する日本共産党県議団



辺野古新基地建設反対を表明する雑賀県議▲

日本共産党県議団は6月、沖縄県辺野古沖の米軍新基地建設現場を調査。政府は、昨年の沖縄県知事選や衆議院選で示された辺野古新基地建設反対の「オール沖縄」の民意を踏みにじり、基地建設のためのボーリング調査を強行しています。

海上では、基地建設に抗議する住民らを海上保安庁が威嚇。海に入って抗議する住民に海上保安庁のボートが乗り上げる事件まで起きています。

日本共産党県議団は、沖縄の民意と翁長知事をはじめとする地方自治体の意思を無視する米軍・日本政府の強権的なやり方を批判。現場で調査したことを和歌山県議会でも報告し、改めて辺野古新基地反対を訴えていくと表明しました。

県議会の傍聴にお越しください

本会議はどなたでも申し込みなしで傍聴できます。車椅子でもお越しいただけます。

雑賀光夫 県議 (海南市・海草郡)

松坂英樹 県議 (有田郡)

奥村規子 県議 (和歌山市)

日本共産党県議会だより

2015年7月

日本共産党和歌山県議団
和歌山市小松原通1-1 県庁内
TEL 073 (425) 1138 FAX 073 (425) 1143
ホームページ: naxnet.or.jp/~w-jcpen/

一般
質問

雑賀 光夫 県議 (海南市・海草郡)

- 県議団団長 ● 文教委員会副委員長
- 行政改革・基本計画等に関する特別委員会
- 予算特別委員会



◆戦争法案、辺野古新基地建設問題の見解ただす

雑賀光夫県議は、憲法9条を持つ日本はこれまで自衛隊が戦争で殺したり殺されたりすることはない平和国家だったことを指摘。憲法審査会では憲法学者全員が「戦争法案は憲法違反」と断言し、国民の圧倒的多数が法案成立を望んでいないなかで、安倍政権が成立に暴走する「戦争法案」への見解を求めました。

また、「オール沖縄」の願いを踏みにじり辺野古に新基地建設を進める中央政府のやり方に、同じ県知事としてどう考えるかとたずねました。

仁坂知事は「9条含む憲法体制の下で平和を享受できた」と認めながら、戦争法案について「世界のパワーバランスが大きく変わった」、辺野古新基地建設については「なかなか問題解決できない」と答弁を避けました。

雑賀県議は、原爆の悲惨さを語り継ぐ取り組みを求め、福祉保健部長は、昨年引き続き県庁内で原爆パネル展を開催すると応じました。

◆子どもの貧困率が増加 現状把握と支援対策求める

雑賀県議は、日本の子どもの貧困が大きな問題になっている中、県内の実態を把握し、スクールソーシャルワーカーの増員などの対策や、貧困家庭を支援する就学援助金の改善を求めました。

また、子どもの歯科受診率が、医療費助成が中学校卒業までの地域では50.55%、小学校入学までの地域では35%と効果が明らかであることから、県として子ども医療費無料化制度を拡大するよう求めました。

◆海南市の津波対策に市民の意見を聞くよう要望

雑賀県議は、海南市に建設されていた浮上式津波防波堤が護岸かさ上げ式に変更された問題で、新計画は市民の意見を取り入れたものとなるよう求めました。



一般
質問

奥村 規子 県議 (和歌山市)

- 総務委員会
- 人権・少子高齢化問題等対策特別委員会副委員長



◆原発事故後5年目むかえ、危険性と深刻さを告発 知事の見解ただす

奥村規子県議は、福島原発事故後5年目を迎えても約11万人超が避難生活を送るなかで、原発が抱える危険性と被害の深刻さが明らかになったと指摘。悩みながら妊娠出産し子どもへの低線量被曝の影響に不安をもつ福島女性の声を紹介し、知事の所感を求めました。

仁坂知事は、原発再稼働差し止めを判断した福井地裁判決について「自動車ですら事故のリスクがあり、人格権を盾にすべての自動車の運転を止めよと言われたらどうするのか」と、原発事故と自動車事故を同等に比較。和歌山で原発建設を許してこなかったことについては、「正義が勝ったかのように言う人がいるが、地域が衰退した面がある」とする一方、「津波の災害リスクから原発をつくらなかったのは適切」と答えました。

◆全国2番目に高い介護保険料の引き下げを

奥村県議は、和歌山県の第6期介護保険料基準額が平均月額で6243円と、全国平均の5514円を大幅に上回り全国で2番目に高くなったことから、負担能力を超えていると批判。県として基金や一般財源を繰り入れて保険料を引き下げを求めました。

また、低所得者の食費や入居費負担を軽減する「補足給付」が、本人や配偶者に預貯金等の一定資産がある場合に打ち切られる問題を追及。申請時の資産確認では、通帳のコピーや金融機関を調査することへの同意書を提出させることになっており、認知症など本人が確認できない場合は様々な問題が生じかねないと警告しました。

◆住民参加の市駅前再整備を

奥村県議は、5月に「南海和歌山市駅前活性化構想」が発表されたことについて、「市駅がなくなるのでは」という不安の声を聞くなかで住民にとっては喜ばしいことと評価しつつ、住民参加のまちづくりをすすめるよう求めました。

建設
委員会

松坂 英樹 県議 (有田郡)

- 県議団幹事長 ● 建設委員会
- 半島振興・地方創生対策特別委員会
- 議会運営委員会



◆河川整備計画について

計画前倒しに期待

松坂英樹県議は、県管理の河川整備率を37%から44%まで引き上げる目標や、河川整備計画を3年間で完成させ、20年から30年間とされてきた整備期間を20年間に前倒しするという目標が示されたことについて、県民の要望に応えるものとなるよう期待していると評価し、早期事業化を求めました。

有田川の水質モニタリング調査の強化を

松坂県議は、有田川の水質データの一部が環境基準を超えていると指摘されたことについて、調査地点を増やすなどこれまでと違った角度から分析し、環境セクションとも連携し対応を強化するよう求めました。

河川課長は「有田川の水質について、流域内人口や汚水処理の普及率といった負荷源の変化などを分析したが、原因の特定に至っていない。環境部局と連携してしっかりとモニタリングを進めていく」と答えました。

◆「歴史まちづくり法」活用事業 計画認定への支援を

松坂県議は、地域の持つ固有の歴史的な地域資源を活用し地域活性化などに取り組む「歴史まちづくり法」活用事業が全国で広がり、県内では湯浅町と広川町で計画認定に向け取り組みを進めていることを紹介。湯浅町では重要伝統的建造物群という保存すべき素晴らしいものがあり、周りの地域と合わせて活用していく取り組みが期待され、広川町では防災対策を昔から進めてきた素晴らしい地域資源があるとして、計画認定や事業の取り組みに県が支援していくことを求めました。

都市政策課長は「湯浅町では今年度末の認定を、広川町では来年度末の認定を目指している。計画認定で『都市再生整備計画事業』の交付率がかさ上げされ、『街なみ環境整備事業』でも事業が拡大される。県として、歴史まちづくりの推進について両町への支援を行うとともに、他の市町村に対しても働きかけを行っていききたい」と答えました。